

※緊急度

I：原則1年以内に速やかな対策を実施

II：応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施

・要対策延長とは、対策が必要と見込まれる推計延長

【下水道管路の全国特別重点調査（優先実施箇所以外）の地方公共団体別の結果（令和8年2月末時点）】

地方公共団体名	全国特別重点調査の対象延長（優先実施箇所以外） [km]	目視調査実施済み延長 [km]	目視調査の結果							空洞調査の結果	
			緊急度 I と判定されたマンホール間延長 （目視調査において緊急度 I と判定された延長）		緊急度 II と判定されたマンホール間延長 （目視調査において緊急度 II と判定された延長）		異状なしまたは軽度の異状 （目視調査において緊急度 I または II と判定されなかった延長）	判定未了延長	未了延長	空洞調査実施済み延長 （空洞調査とは、路面下空洞調査、簡易な貫入試験、管路内からの空洞調査等）	空洞が確認された箇所数 （空洞があることが確定した箇所数）
			緊急度 I の要対策延長	緊急度 II の要対策延長	[km]	[km]					
沖縄県宜野湾市	6.981	6.981	0.000	0.000	0.113	0.000	6.868	0.000	0.000	0.113	0